LISBON OFFICE（リスボン事務所）	Avenida Copacabana No.19, 1A, 2780-227, Oeiras, PORTUGUESE REPUBLIC
GENOVA OFFICE（ジェノバ事務所）	Via Roma, 2／31-16121, Genova, REPUBLIC OF ITALY
MARSEILLE OFFICE（マルセイユ事務所）	2 Place Sadi Carnot, 13001 Marseille, FRENCH REPUBLIC
DURBAN OFFICE（ダーバン事務所）	199 Smith Street, Durban 4001, REPUBLIC OF SOUTH AFRICA
NEW YORK OFFICE（ニューヨーク事務所）	400 Kelby Street, Fort Lee, New Jersey 07024, UNITED STATES OF AMERICA
NEW YORK OFFICE MIAMI SUB-OFFICE（ニューヨーク事務所マイアミ出張所）	777 SE 20th St., Suite 240, Fort Lauderdale, Florida 33316, UNITED STATES OF AMERICA
VANCOUVER OFFICE（バンクーバー事務所）	700 West Pender Street, Vancouver, British Columbia, V6C 1G8, CANADA
NEW ORLEANS OFFICE（ニューオルリンズ事務所）	433 Metairie Road, Metairie, Louisiana 70005, UNITED STATES OF AMERICA
HOUSTON OFFICE（ヒューストン事務所）	909 Fannin Street, Houston, Texas 77010, UNITED STATES OF AMERICA
SEATTLE OFFICE（シアトル事務所）	700 Washington Street, Vancouver, Washington 98660, UNITED STATES OF AMERICA
LOS ANGELES OFFICE（ロサンゼルス事務所）	111 West Ocean Boulevard, Long Beach, California 90802, UNITED STATES OF AMERICA
VERACRUZ OFFICE（ベラクルス事務所）	Reyes Catolicos No.231 Int. 301 Fracc. Las Americas, C.P. 94299 Boca del Rio, Veracruz, UNITED MEXICAN STATES
PANAMA OFFICE（パナマ事務所）	Bella Vista, District and Province of Panama, REPUBLIC OF PANAMA
PANAMA OFFICE GUAYAQUIL SUB-OFFICE（パナマ事務所グアヤキル出張所）	Av. Mercedes de Sanchez y Elisa Roca de Roca, Guayaquil, REPUBLIC OF ECUADOR
VALPARAISO OFFICE（バルパライソ事務所）	Avenue Nueva Libertad 1405, Of. 1802, Vina del Mar, Region Valparaiso, REPUBLIC OF CHILE
BUENOS AIRES OFFICE（ブエノスアイレス事務所）	Av. Sucre 2074, Piso 2, UF "9", Beccar, Partido de San Isidro, Pcia de Buenos Aires, ARGENTINE REPUBLIC
RIO DE JANEIRO OFFICE（リオデジャネイロ事務所）	Avenida das Americas 1650, Rio de Janeiro, FEDERATIVE REPUBLIC OF BRAZIL
RIO DE JANEIRO OFFICE SANTOS SUB-OFFICE（リオデジャネイロ事務所サントス出張所）	Rua Euclides da Cunha, 11 sala 309 11065-100-Santos-SP, FEDERATIVE REPUBLIC OF BRAZIL

国会事項

衆　議　院

法律公布奏上通知書受領

六月二日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

港湾法の一部を改正する法律

地方自治法等の一部を改正する法律

議案提出

六月二日委員長から提出した議案は次のとおりである。

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出）

議案送付

六月二日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案

電子委任状の普及の促進に関する法律案

議案通知書受領

六月二日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

港湾法の一部を改正する法律案

地方自治法等の一部を改正する法律案

質問書提出

六月二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

日本に情報監視システムを提供したというノーデン発言に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

官房副長官に対する加計学園の運営する大学からの役職提供に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

アメリカのパリ協定からの離脱表明に対する日本政府の取り組みに関する質問主意書（逢坂誠二提出）

答弁書受領

六月二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員逢坂誠二提出質問主意書への答弁作成に関する質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出民泊及び違法民泊に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出統合幕僚長の政治的発言に関する質問に対する答弁書

医師会会長の見解に関する質問に対する答弁書

衆議院議員緒方林太郎提出公益社団法人日本獣医師会の保存期間一年未満の公文書に関する質問に対する答弁書

衆議院議員緒方林太郎提出保存期間一年未満の公文書に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出一般の方々が共謀罪の嫌疑対象にならないという金田法務大臣の発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出衆議院本会議におけるテロ等準備罪法案の採決における法務大臣及び法務副大臣ならびに政務官の投票なしに関する法律案の本院における趣旨説明に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

六月二日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

科学技術基本法第八条の規定に基づく「平成二十八年度科学技術の振興に関する年次報告」

水産基本法第十条第一項の規定による報告「平成二十八年度水産の動向」

水産基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十九年度水産施策」についての文書

エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づく「平成二十八年度エネルギー需給の実績及び平成二十九年度エネルギーに関する年次報告」

同日内閣を経由して原子力規制委員会委員長田中俊一から、次の報告書を受領した。

原子力規制委員会設置法第二十四条の規定に基づく平成二十八年度原子力規制委員会年次報告

弔詞

本井治君がかつて永年在職議員として表彰された元議員中本井治君が四月二十二日死去されたので、六月二日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院議員は　多年憲政のために尽力され　特に院議員をもつてその功労を表彰され　ささきに商工委員長　予算委員長　国会等の移転に関する特別委員長の重任にあたられた正三位旭日大綬章　中井治君の長逝を哀悼し　つしんで弔詞をささげます。

参　議　院

議案提出

六月二日議員から次の議案が提出された。

外国有財産法の一部を改正する法律案（大塚耕平外五名発議）（参第一〇四号）

議案受領

六月二日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案（閣法第六六号）

電子委任状の普及の促進に関する法律案（閣法第六六号）